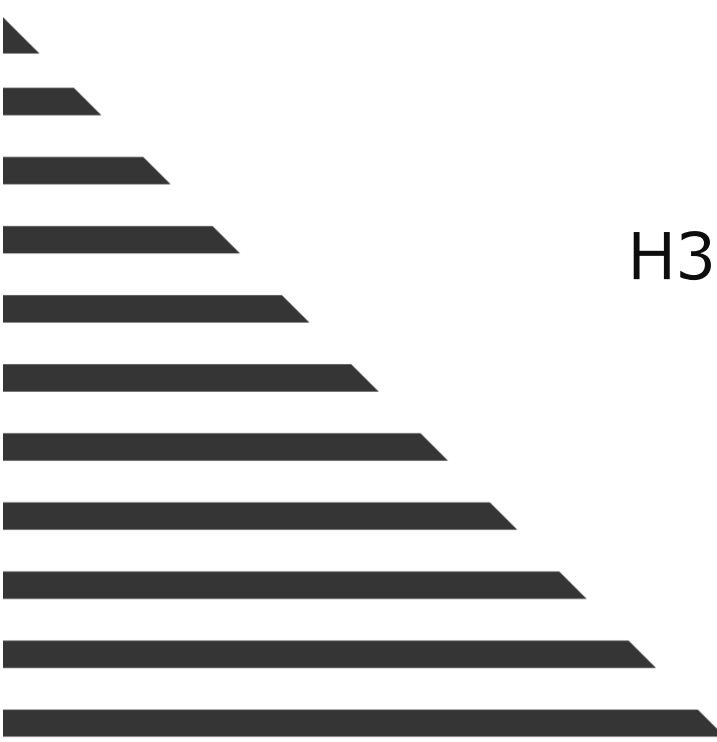




第4次長岡京市行財政改革 アクションプラン

後期計画（平成30年度～平成32年度）



H30年2月

【目次】

大分類	中分類	目的	分類名	プラン名	取組番号	担当部署	頁
1. 効率的・効果的な事業の推進のために	1-1 業務改善手法の見直し	第4次総合計画の目標像の実現に向けて、ベンチマークシステムによる現状の把握や行政評価システムによる適切な事業の進捗管理を行う。	1-1-1 行政評価の再構築	(1) 行政評価システムの見直し	1	総合計画推進課	1
			1-1-2 政策・施策評価の導入	(2) ベンチマークシステムの導入	1	総合計画推進課	2
	1-2 コスト意識の徹底	事業に係る経営資源(人、物、金、情報)の動き、事業の執行により発生するコストを常に意識し、効率的な運営に努める。また、事業実施に係る財源の多様な確保策を検討する。	1-2-1 事業コストの削減	(3) 公共施設使用エネルギー最適化の検討	1	公共施設再編推進室	3
					2	公共施設再編推進室	3
				(4) 防犯灯等のLED化	1	防災・安全推進室	4
					2	道路・河川課	4
			1-2-2 多様な財源確保策の検討と実施	(5) 新たな特定財源の確保	1	総合計画推進課	5
2. 経営資源の最大活用のために	2-1 持続可能な経営基盤の構築	住民福祉の増進のために、公平で公正な使用料の設定や適切な債権管理、資金運用管理等を通じ、安定的で持続可能な経営基盤を構築し維持していく。	2-1-1 公平で適正な料の設定	(6) 公共施設使用料の適正化	1	中央公民館	6
					2	商工観光課	6
					3	文化・スポーツ振興室	6
					4	生涯学習課	7
					5	多世代交流ふれあいセンター	7
					6	公園緑地課	7
				(7) 適切な上下水道料金の設定	1	上下水道部総務課	8
					2	上下水道部総務課	8
				(8) 社会保障に係る料の適正化	1	国民健康保険課	9
					2	高齢介護課	9
	2-2 資産の有効活用	市民の利便性の向上、賑わいの創出や新たな財源確保の観点から、行政が保有する資産を民間活力の付与や行政財産のイベントや広告掲載の場としての活用を含めた積極的な有効活用を図る。また、市民や民間事業者な	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理	(9) 税・料の収納率の維持・向上	1	税務課	10
					2	国民健康保険課	10
					3	医療年金課	10
					4	高齢介護課	11
					5	子育て支援課	11
					6	文化・スポーツ振興室	11
					7	住宅営繕課	11
			2-1-3 補助金等の見直し	(10) 債権管理の適正化	1	財政課・会計課	12
				(11) 一時借入金の基金繰替え運用	1	会計課	13
				(12) 市補助金のあり方の再検討	1	総合計画推進課	14
			2-2-1 公有財産の有効活用	(13) 公共施設駐車場の有効活用	1	公共施設再編推進室	15
					2	住宅営繕課	15
				(14) 公共施設スペースの有効活用	1	中央公民館	16

【目次】

大分類	中分類	目的	分類名	プラン名	取組番号	担当部署	頁
		どが保有する資産も市を形成する資源であり、行政財産や事業などと有機的に結び付けるための情報提供や整理を行い、全ての社会資源を最大限に活用できる環境を構築する。			2	公園緑地課	16
				(15) 公共施設自販機の活用	1	公共施設再編推進室	17
				(16) 法定外公共物占用料の適正化	1	道路・河川課	18
				(17) 広告収入による財源の確保	1	公共施設再編推進室	19
					2	公共施設再編推進室	19
			2-2-2 市の社会資源の最大活用	(18) 企業誘致の推進	1	商工観光課	20
	2-3 公共施設の再編整備・長寿命化	公共施設の再編は、喫緊の課題である。公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設総量の維持ではなく機能の確保を目的に、市民ニーズを適切に把握した上で、総合的・長期的視点から管理・活用に取組む。また、未利用地の多様な活用方策等の検討と活用を行う。	2-3-1 公共施設配置の最適化	(19) 未利用地の利活用	1	公共施設再編推進室	21
					2	上下水道部総務課	21
3. 組織構造・人材育成のために	3-1 機能的な組織と柔軟な執行体制	効率的で効果的な行財政運営を行うためには、市民ニーズや社会情勢に対応した組織体制が整備され、機能的に運用されることが必要である。ICTの適切な活用等により、市役所が保有する情報の共有化や適切な管理を含め、組織間の垣根を越えた機動的な市政運営に取り組む。	3-1-1 機能的・機動的な組織	(20) 行政需要に即応する組織体制の整備	1	総合計画推進課	22
	3-2 職員の意識と能力の向上	職員の意識改革や能力向上を図ることは組織の運営に不可欠なものである。そのため、職員が自己に求められる役割を認識し、組織目標に適合した個人目標の設定、評価が適切になされ、それぞれの職員が望むワーク・ライフ・バランスが実現できる環境が整備されていることが必要である。	3-2-1 組織を活性化させる人事制度	(21) 人事・給与制度の適正化	1	職員課	23
			3-2-2 業務改善意識の向上	(22) 任期付き採用制度の検討	1	職員課	24
	3-3 職員の環境意識の高揚	市役所も、長岡京市の一事業所、まちづくりの一主体であることを認識し、環境意識を常に持ち事業運営を行うことが重要である。	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり	(23) 職員提案制度の活用	1	職員課	25
				(24) 他団体との職員交換及び派遣制度	1	職員課	26
				(25) 行政事務のペーパーレス化	1	総務課	27
				(26) 市役所排出ゴミの分別と縮減	1	公共施設再編推進室	28
4. 持続可能なサービス提供のために	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進	適切な市の情報を発信、対話等を通じた積極的な広聴を行うことで、市政への理解や市民参画の促進を推進する必要がある。同時に、長岡京市の持つ魅力を広く市内外に発信することで、「住みたい」人の転入促進や、「住みつけたい」人の定住促進を行う。	4-1-1 市民参画の促進	(27) 市政への市民参画促進	1	総合計画推進課	29
			4-1-2 シティプロモーションの促進	(28) 庁内統計情報のオープンデータ化	1	広報発信課	30
				(29) 広報紙面の充実	1	広報発信課	31
				(30) パブリシティの強化	1	広報発信課	32
	4-2 公共サービスの最適化	多様化する行政ニーズに対応するためには、既存のインフラの更なる活用等に加え、市を構成する様々な団体との連携・協働を通じた民間経営手法の導入や、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。	4-2-1 行政サービスの改善	(31) 地域イントラネット基盤の有効活用	1	情報システム課	33
			4-2-2 民間事業者等との連携	(32) 窓口サービスの向上	1	市民課	34
				(33) 税・料の多様な納付方法の検討	1	税務課	35
				(34) 産・学・金等との連携・協力	1	総合計画推進課	36
				(35) 市役所業務の民間委託等の検討	1	総合計画推進課	37

《第4次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

第4次長岡京市行財政改革アクションプラン（以下、アクションプランという。）は、第4次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づいた、取組みの3つの視点を踏まえ、**市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」・「(質の向上に資する)効率化」**を最大限に発揮できるプランとして、その取り組み内容やその実施時期等を明示しています。

《基本理念》

『市民と共に創りあげ、柔軟で開かれた市政運営の推進』

『強みを活かし、あるものを活用する効率的・効果的な地域経営基盤の確立』

《3つの視点》

1. 行政経営にかかる視点
2. 組織構造・人材活用に関する視点
3. 公共施設マネジメントにかかわる視点

- ※ 実施計画や個別計画に位置付けられているものは原則としてプラン化していません。
- ※ 所管や具体的な取組内容を明確化するため、1つのプランに複数の具体的な取組を設定しているものがあります。
- ※ 年度計画では、目的のための「手段」「手法」を明示しています。

■ 計画期間

アクションプランは、平成28年度～32年度の5年間を計画期間とします。

前期(平成28～30年度)・後期(平成30～32年度)に分け、後期は平成32年度までの3年間で実施すべき手法を具体化したものを「取組」として各プランの下に設定します。前期・後期とも、以下の6つの基本方針（行政運営すべてにおいて持つべき考え方）を重視したプランを設定しています。

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 進行管理

5年間の計画期間中、計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、HPで公開します

後期計画

後期計画における 「策定方針」と「概要」

■ 策定方針

アクションプランの計画期間は平成 28 年度～32 年度の 5 年間であり、前期（平成 28～30 年度）・後期（平成 30～32 年度）に分かれています。以下の 2 つの策定方針に基づき、後期計画を策定しました。

① 前期計画からの継続性を保持する

- 前期計画の各プランにおける目的を達成するための有効度の観点から、前期計画で設定した取組事業については、目的を達成したことによる取組の完了や前期計画の取組において検討した結果、取組自体が目的達成に寄与しないことが判明したことによる廃止の場合を除いて、後期計画においても引き続き取組事業とします。

② 現在の取組内容を後期計画に反映させる

- 前期計画の各取組事業については、平成 28 年度の取組状況、取組状況に対する効果・課題及び平成 29 年度以降の取組内容が担当部署によりセルフチェックされています。前期計画の取組を修正して後期計画とする場合においては、これらの内容を反映させるものとします。

■ 概要

前期計画では 35 プランの下に具体的な取組として 54 の取組を設定していました。後期計画においては新たなプラン・取組の追加や廃止はなく、策定方針①に基づき、前期計画の全ての取組を後期計画へ継続します。そのため、後期計画においても 35 プラン 54 取組となります。

また、16 の取組については前期計画の内容を修正し、後期計画へ位置付けます。

前期計画
54 取組

【後期計画へ継続（修正なし）】 38取組

【後期計画へ継続（修正あり）】 16取組

- ・ これまでの取組状況を反映
- ・ 軽微な文言修正 等

■ 修正内容一覧

これまでの取組状況の反映や軽微な文言修正等により、前期計画を修正し後期計画へ位置付けるのは、全 54 取組のうち以下の 16 取組となります。

分類番号			プラン名		取組番号	担当部署	修正（下線：追加 取消線：削除）			頁
大	中						箇所	内容	理由	
1	1-1	1-1-1	(1)	行政評価システムの見直し	1	総合計画推進課	取組・1	【文言修正】 前期実施計画 ・・・	「前期」に限定しないため。	1
1	1-2	1-2-1	(3)	公共施設使用エネルギー最適化の検討	1	公共施設再編推進室	H30 年度計画	【変更】 ・各公共施設での新エネルギーの <u>契約と導入支援</u> ・ <u>契約の継続</u>	平成 29 年度に導入（供給開始）予定であるため。	3
2	2-1	2-1-1	(6)	公共施設使用料の適正化	2	商工観光課	年度計画	【文言修正】 ・ <u>複合化に向け、適正な使用料の・・・</u>	使用料の見直しは、新庁舎との複合化に向け、検討していくため。	6
					5	多世代交流ふれあいセンター	年度計画	【変更】 ＜H30 年度＞ ・目的外・・・検討・導入 ・ <u>目的外利用団体からの新料金（電気代）徴収</u> ・ <u>生涯学習フロアの使用料についての検討</u> ＜H31・H32 年度＞ ・ <u>目的外・・・新料金（電気代）徴収</u> ・ <u>料金改定に向けた条例改正</u>	目的外利用団体の空調加算についての周知及び徴収についての検討は平成 29 年度に完了し、平成 30 年度からの徴収を実施することとなったため。	7
2	2-1	2-1-1	(7)	適切な上下水道料金の設定	1	上下水道部総務課	年度計画	【文言修正】 ＜H31 年度＞ ・次期中期経営計画の <u>を経営戦略として策定</u> ＜H32 年度＞ ・ <u>中期経営計画経営戦略に基づく・・・</u>	次期中期経営計画は、経営戦略として策定するため。	8
					2	上下水道部総務課	年度計画	【文言修正】 ＜H31・H32 年度＞ ・ <u>中期経営計画経営戦略・・・</u>	次期中期経営計画は、経営戦略として策定するため。	8
2	2-1	2-1-2	(9)	税・料の収納率の維持・向上	1	税務課	取組・1	【文言修正】 ・・・ <u>防ぐために、・・・導入の検討等</u> をし、・・・	軽微な文言修正を行うため。	10
2	2-2	2-2-1	(13)	公共施設駐車場の有効活用	1	公共施設再編推進室	H32 年度計画	【変更】 ・市役所駐車場の有効活用 ・ <u>新庁舎駐車場活用の検討</u>	平成 32 年度は新庁舎工事着手となり、有効活用の試験実施を行わないため。	15
					2	住宅営繕課	年度計画	【変更】 ＜H30 年度＞ ・市営住宅空駐車場の一般貸しの開始 ・ <u>条例の改正</u> ＜H31 年度＞ ・・・ <u>一般貸しの継続開始</u>	目的外使用について、京都府と協議中であるため。	15
2	2-2	2-2-1	(15)	公共施設自販機の活用	1	公共施設再編推進室	取組・1 年度計画	【変更】 (取組・1) 自販機が・・・ことにより、入札により・・・していくことにより、・・・ (年度計画) ＜H30 年度＞ ・ <u>庁舎に新しい自販機の設置</u> ＜H30～H32 年度＞ ・ <u>他施設の入札手続きの支援</u>	後期計画期間当初の一括入札は困難であることが判明し、他施設の入札手続きの支援・展開をしていくことで事務の効率化等を図るため。	17

分類番号			プラン名	取組番号	担当部署	修正（下線：追加 取消線：削除）			頁
大	中					箇所	内容	理由	
3	3-2	3-2-1	(22) 任期付き採用制度の検討	1	職員課	H30年度計画	【文言修正】 ・事業の集中が・・・及び採用 <u>・任期付き採用制度の運用</u>	平成 28 年度に条例制定を行い、30 年度以降も必要に応じて運用していくため。	24
4	4-1	4-1-1	(28) 庁内統計情報のオープンデータ化	1	広報発信課	年度計画	【変更】 ・行政情報のオープン化と情報の更新 <u>・活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進</u> <u>・情報ポータルサイト的の外部ページ利用の研究（・実施）</u>	平成 30 年度に外部ページ利用の研究を行い、31 年度以降に外部ページの利用導入やオープンデータの推進を図る手法の見直し等へ移行するため。	30
4	4-1	4-1-2	(29) 広報紙面の充実	1	広報発信課	取組・1 年度計画	【変更】 (取組・1) 読者層・・・充実を図る。 <u>広報紙を・・・向上を図る。</u> (年度計画) <H30 年度> <u>・広報紙を含めた自社媒体の状況を調査・検討</u> <H31・H32 年度> <u>・広報紙による発信手法の改善</u>	広報紙を含めたそれぞれの媒体の役割・手法を精査し、より効果的・効率的な情報発信を行う必要があるため。	31
4	4-1	4-1-2	(30) パブリシティの強化	1	広報発信課	取組・1 年度計画	【変更】 (取組・1) 多様な・・・検討と実施 <u>自社情報・・・実施を行う</u> (年度計画) ・多様な情報発信の実施 <u>・適切な媒体選択の実施・浸透</u> <u>・媒体に合わせた情報の整理・発信</u>	指向性の高い情報発信を行い、既存の自社媒体を含めたメディアの活用方法（特性の理解や選択）の浸透や選択した媒体に寄せた事業の企画や情報の整理を行う必要があるため。	32
4	4-2	4-2-1	(33) 税・料の多様な納付方法の検討	1	税務課	取組・1 H30年度計画	【文言修正】 (取組・1) ・・・納付等 <u>のを含んだ新たな・・・</u> (年度計画) ・クレジットカード納付等の新たな・・・	総務省が導入を目指す地方税の電子納税システムの導入が具体的に計画されているため。	35
4	4-2	4-2-2	(34) 産・学・金等との連携・協力	1	総合計画推進課	プラン名 目的	【文言修正】 (プラン名) 金融機関等産・学・金等との連携・協力 (目的) ・・・促進のため、金融機関を始めとする事業者等・・・	現在、本市では金融機関だけでなく、様々な事業者等と連携・協力を行っているため。	36

■ シートの見方

大分類					No.	
中分類	個別プランが属する「大分類」・「中分類」・「分類名」					
分類名						
プラン名	個別プランの名称					
現状	個別プランにおける現状					
課題・背景	個別プランを設定するにあたっての課題や社会背景等					
目的	個別プランを実施するにあたっての目的					
<具体的な取組>						
			担当部署	取組を主として行う担当部署 (関連部署がある場合には併記)		
取組・1	個別プランの目的を実現するための取組内容					
年度計画	28	29	30	31	32	
	各年度での具体的な取組。後期計画は平成30～32年度。					
			担当部署			
取組・2	1つのプランに複数の具体的な取組内容がある場合には、「取組・2」以下に記載					
年度計画	28	29	30	31	32	

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(1)
中分類	1-1 業務改善手法の見直し		
分類名	1-1-1 行政評価の再構築		
プラン名	行政評価システムの見直し		

現状	第3次総合計画の開始に合わせ行政評価システムを構築し、事務事業のPDCAサイクルとして活用している。
課題・背景	平成28年度から第4次総合計画第1期基本計画が開始した。これまでの行政評価システムの効果検証を通じ、第4次総合計画の進行管理として、実効性と透明性の高い行政評価システムの構築が必要である。
目的	事業の進捗状況や課題の把握、対応策の検討を行い第4次総合計画第1期基本計画の目的の実現を図る。同時に、市の事業の進捗状況を示す資料として、広く市民に周知する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画第1期基本計画で実施計画において位置付けられた事業の進捗度合や達成状況を適切に把握し、第4次総合計画の進行管理を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・第4次総合計画第1期基本計画における行政評価システムの導入	・28年度実施計画事業の進捗管理 ・第1期基本計画後期実施計画の策定に向けた効果検証	・29年度実施計画事業の進捗管理	・30年度実施計画事業の進捗管理 ・第2期基本計画策定に向けた課題抽出	・31年度実施計画事業の進捗管理 ・第2期基本計画への反映

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(2)
中分類	1-1 業務改善手法の見直し		
分類名	1-1-2 政策・施策評価の導入		
プラン名	ベンチマークシステムの導入		

現状	長岡京市の第3次総合計画の進行管理として、政策・施策評価は実施されていない。第4次総合計画からは、「柱」毎に複数の評価指標（ベンチマーク）を持っており、政策評価の評価軸として活用が可能である。
課題・背景	長岡京市の行政評価システムは、事業評価に留まっており、政策・施策評価の実施が行われていない。
目的	第4次総合計画策定時設定の評価指標（ベンチマーク）を活用したベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状を的確に把握し、政策の方針や推進方法の検討、情報共有の基礎資料として活用する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	評価指標を用いたベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状把握と政策・施策の方向性の検討材料とする。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・ベンチマークシステムの構築	・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析	・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析	・ベンチマークシステムを活用した現状分析 ・第2期基本計画の方向性の検討	・ベンチマークシステムを活用した現状分析 ・第2期基本計画への反映

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(3)
中分類	1-2 コスト意識の徹底		
分類名	1-2-1 事業コストの削減		
プラン名	公共施設使用エネルギー最適化の検討		

現状	平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。
課題・背景	既に実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増高する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局:施設所管課)
取組・1	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・新電力・ガスの自由化に向けた情報収集	・各公共施設での新電力等導入による効果検証 ・事業コスト削減が見込める施設での入札準備	・各公共施設での新エネルギーの導入支援 ・契約の継続	・契約の継続	・契約の継続

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局:施設所管課)
取組・2	各公共施設の中長期修繕計画等と合わせ、施設の改修や非構造部材の更新、修繕等の際に、LED照明等の省エネ効果の高い製品を導入し、公共施設エネルギーの効率化を促進する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・各施設毎の改修計画の調査と省エネ製品の導入検討	・省エネ製品の導入に対する方針の決定 ・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入支援	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(4)
中分類	1-2 コスト意識の徹底		
分類名	1-2-1 事業コストの削減		
プラン名	防犯灯等のLED化		

現状	市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。また、道路照明についても非LED灯がある。
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	防災・安全推進室
取組・1	LED化が行われていない防犯灯を地区ごとに把握し、LED化を推進することで、電球の交換を含めた維持管理コストの削減を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市内防犯灯の整備方針の決定 ・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・市内全域における防犯灯のLED化完了の見込み

	担当部署	道路・河川課
取組・2	LED化が行われていない道路照明を路線ごとに把握し、LED化を推進することで、維持管理コストの削減を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・LED化が行われていない道路照明の現状調査	・LED化が行われていない道路照明の現状調査 ・LED化を推進することによる費用対効果の検証	・LED化を推進することによる費用対効果の検証 ・LED化の推進	・LED化の推進	・LED化の推進

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(5)
中分類	1-2 コスト意識の徹底		
分類名	1-2-2 多様な財源確保策の検討と実施		
プラン名	新たな特定財源の確保		

現状	国府補助金について、積極的な活用を行っている。一部でクラウドファンディング制度等を活用した財源確保と事業執行は行われているが、継続的な財源確保には至っていない。
課題・背景	高齢化の進展などにより、納税者の縮減が想定されており、安定的な行財政運営のために、財源の確保策を講じて行くことが重要である。多様な財源、特に市民協働による事業運営の形態も発展してきている。
目的	安定的で持続可能性のある行財政運営のために、国府からの補助金等の確実な確保や積極的な活用だけではなく、市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策を検討する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営や、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策の検討	

	28	29	30	31	32
年度計画	・多様な財源確保策の検討	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	中央公民館
取組・1	受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等の3つの視点を踏まえた中央公民館使用料の見直しの検討。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・使用料金の見直し作業の開始 ・見直し項目(減免など受益者負担)に関する関係者への周知	・見直し(変更点)の実施、適用 ・使用料全体の検討	・使用料全体に関する関係機関との調整	・使用料に関する利用者への周知 ・必要に応じた施設利用料の見直し	・使用料に関する利用者への周知 ・必要に応じた見直しの継続実施

	担当部署	商工観光課
取組・2	産業文化会館建替え又は複合化施設への統合に向けた検討の中で、料金改定等に向けた継続的な検討。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討

	担当部署	文化・スポーツ振興室
取組・3	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設整備の使用料改定等に向けた検討と実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・使用料改定に向けた調査・検討	・西山公園体育館使用料改定(案)の検討 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・西山公園体育館の使用料改定 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・スポーツセンター使用料改定(案)の検討

		担当部署	生涯学習課
取組・4	中央生涯学習センターの利用料金の適正化と実施時期について検討を行う。		

年度計画	28	29	30	31	32
	・施設使用料の調査・研究	・適切な料金改定の検討 ・料金改定実施時期の検討	・料金改定に向けた条例改正	・料金改定の周知 ・料金改定の実施	・改定後の使用料での運営

		担当部署	多世代交流ふれあいセンター
取組・5	目的外使用を許可している団体からの使用料の適正化を図るとともに、生涯学習フロア等の使用料の料金及び空調加算について検討する。		

年度計画	28	29	30	31	32
	・空調設備改修設計委託	・空調設備改修工事 ・目的外利用団体への新使用料、光熱水費についての調整及び周知	・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討 ・料金改定に向けた条例改正	・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討 ・料金改定に向けた条例改正	・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討 ・料金改定に向けた条例改正

		担当部署	公園緑地課
取組・6	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適正化に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。		

年度計画	28	29	30	31	32
	・使用料の適正な料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討 ・条例改正の検討	・使用料の改定案の検討 ・条例改正	・使用料の改定 ・使用料改定の周知	・改定後使用料での納付事務

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(7)
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	適切な上下水道料金の設定		

現状	上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。
課題・背景	下水道使用料の改善が図れておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。
目的	継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	上下水道部総務課
取組・1	中長期的な水需要や、事業に係るコスト等を勘案し、継続的で安定的に事業運営を行える水道料金を実現するために、中期経営計画を策定し、水道料金の適正化を継続する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・中期経営計画の進捗状況の検証	・中期経営計画の進捗状況の検証 ・上下水道ビジョン策定の開始 ・長岡京市上下水道事業審議会の開催	・中期経営計画の推進状況の検証 ・上下水道ビジョンの策定 ・適切な水道料金の検討	・次期中期経営計画を経営戦略として策定 ・次期水道料金(案)の上程	・経営戦略に基づく事業運営

	担当部署	上下水道部総務課
取組・2	市税による赤字補てんを抑制し、下水道使用料と市税負担の適正化を推進し、継続的、安定的な経営を行うため、適切な料金改定を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・平成29年度に向けた法適用手続き ・下水道資産の把握	・上下水道ビジョン策定の開始 ・長岡京市上下水道事業審議会の開催	・上下水道ビジョンの策定 ・適切な下水道使用料の検討	・経営戦略の策定 ・次期下水道使用料(案)の上程	・経営戦略に基づく事業運営

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(8)
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	社会保障に係る料の適正化		

現状	国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。
目的	高齢化の進行により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保険料の過度な増高を抑える。

＜具体的な取組＞

	担当部署	国民健康保険課(関連部局:健康医療推進室)
取組・1	特定健診・特定保健指導、がん検診などの事業を通じた疾病の早期発見と健康意識の増進による疾病の予防を図ると共に、ジェネリック医薬品等の活用による医療費の適正化を図ることで、保険財政の均衡を図る。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進

	担当部署	高齢介護課
取組・2	介護報酬の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・国民健康保険団体連合会から受領可能な給付適正化情報の精査	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導

	担当部署	
取組・3		

年度計画	28	29	30	31	32

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	税務課
取組・1	滞納を未然に防ぐために、納期内納付の推進、うっかり忘れ防止対策、特別徴収事業所の拡大、ペイジー（口座振替受付サービス）の導入の検討等をし、実施する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー（口座振替受付サービス）の検討	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー（口座振替受付サービス）の検討	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底

	担当部署	国民健康保険課
取組・2	被保険者間の負担の公平性を確保し、国民健康保険事業の安定的運営のために、納め忘れの未然防止対策や、滞納相談を含めた夜間窓口や悪質滞納者に対する滞納処分を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施

	担当部署	医療年金課
取組・3	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者の保険料の納付を働きかける機会を確保する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談

		担当部署	高齢介護課
取組・4	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。		

年度計画	28	29	30	31	32
	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知

		担当部署	子育て支援課
取組・5	未納者への督促や催告等を適切に行うとともに、課窓口、金融機関、コンビニエンスストアだけでなく、各公立保育所においても直接保育料を徴収し、収納率の向上に努める。		

年度計画	28	29	30	31	32
	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保

		担当部署	文化・スポーツ振興室
取組・6	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し未納者に対する催告を行う。		

年度計画	28	29	30	31	32
	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談

		担当部署	住宅営繕課
取組・7	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付義務の意識向上を図る。		

年度計画	28	29	30	31	32
	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(10)
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	債権管理の適正化		

現状	各債権を所管する部署が、未収納を含めた債権の管理を、個別のマニュアル等に基づき行っている。
課題・背景	税や料等の未収金については、公平性の観点からは是正されるべきものもあるが、情報の集約等がなされていないことにより、支払い能力の有無等を把握することが困難になっている。
目的	市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担による健全な財政運営を目指す。

<具体的な取組>

	担当部署	財政課・会計課(関連部局:債権所管課)
取組・1	債権の発生から消滅までの手続きや処分の基準を明確にし、延滞金や権利放棄に関するルールを整理する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市が所管する全ての債権の状態について調査	・近隣市町村での取り組み状況の調査 ・市としての統一的取扱いの検討	・債権に関する統一的ルールの整理	・統一的ルールに基づいた運用	・統一的ルールに基づいた運用

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(11)
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	一時借入金の基金繰替え運用		

現状	歳計現金が不足する場合に、基金の運用資金が確保できている間は市が保有する基金からの繰替え運用を行っている。
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	会計課
取組・1	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(12)
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-3 補助金等の見直し		
プラン名	市補助金のあり方の再検討		

現状	市の補助金は、補助金チェックシートなどを活用し、公益上の必要性に応じて決定されている。
課題・背景	補助対象や金額が継続することにより、インセンティブの低下や、補助目的の実現に向けた工夫が低減していく可能性がある。 これまでの事業補助から、活動団体そのものの公益上の必要性を勘案し、行政サービスの質・量を確保しつつ、団体の自立性を高める方策の検討が必要である。
目的	公益上の必要性や補助額の妥当性、補助を受ける団体等の財政状況等を明確化し、補助金のあり方等を検討し、より効率的な補助金行政を行う。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課(関連部局:補助金所管部署)
取組・1	補助金等交付団体の財政状況や、事業内容の再確認を行い、公益上の必要性の確保や、効率的・効果的な補助金等のあり方について検討する。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査

	担当部署	
取組・2		

年度計画	28	29	30	31	32

	担当部署	
取組・3		

年度計画	28	29	30	31	32

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(13)
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設駐車場の有効活用		

現状	公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。		
課題・背景	公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。		
目的	公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。		

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	市役所駐車場の閉庁時のイベントなどへの活用等による有効活用策を検討する。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・市役所駐車場の使用状況の調査	・市役所駐車場の使用状況の調査 ・活用に伴う制度整備	・市役所駐車場の有効活用	・市役所駐車場の有効活用	・新庁舎駐車場活用の検討

	担当部署	住宅営繕課
取組・2	市営住宅駐車場の空きスペースを月極め駐車場として一般貸しを行う。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・他市事例の研究 ・市での導入効果の検討	・条例の改正	・条例の改正	・市営住宅空駐車場の一般貸しの開始	・市営住宅空駐車場の一般貸しの継続

	担当部署	
取組・3		

年度計画	28	29	30	31	32

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(14)
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設スペースの有効活用		

現状	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。		
課題・背景	公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。		
目的	公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。		

<具体的な取組>

	担当部署	中央公民館
取組・1	市民ひろばの有効活用による、賑わいの創出。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・現状の利用形態の確認 ・ニーズの把握	・管理要綱上認められる使用範囲についての検討 ・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用

	担当部署	公園緑地課
取組・2	都市公園における移動販売、常設・有人の便益施設の設置について検討する。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・他市の事例調査 ・市民ニーズの把握	・他市の事例調査 ・市民ニーズの把握	・使用可能な公園の選定(周辺の状況調査、公園利用者の状況調査等)	・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し検討	・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し

	担当部署	
取組・3		

年度計画	28	29	30	31	32

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(15)
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設自販機の活用		

現状	公共施設に設置されている自動販売機は、施設所管部署毎に管理されている。
課題・背景	増大する施設の維持管理経費を賄うため、一元的に管理する必要がある。
目的	自販機の設置による利便性の向上と併せ、一括入札による事務の効率化と目的外使用料の増収を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	入札により契約を締結する手法を整備し、自販機が未設置の都市公園等を含む公共施設に支援・展開していくことにより、便益性の向上に努める。	

年度計画	28	29	30	31	32
	- 公共施設等における自販機設置状況の確認 - 設置箇所の検討 - 先進事例の研究	- 要綱等の整備 - 入札による事業選定	- 庁舎に新しい自販機の設置 - 使用料収入等の確保 - 他施設の入札手続きの支援	- 使用料収入等の確保 - 他施設の入札手続きの支援	- 使用料収入等の確保 - 他施設の入札手続きの支援

	担当部署	
取組・2		

年度計画	28	29	30	31	32

	担当部署	
取組・3		

年度計画	28	29	30	31	32

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(16)
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	法定外公共物占用料の適正化		

現状	法定外公共物を占有する場合には、申請手続きを行い、占用料の支払う必要がある。
課題・背景	法定外公共物で申請手続きがされておらず、占用料の徴収がされていない箇所がある。
目的	法定外公共物の適正管理及び公平で公正な受益者負担のため、未手続の法定外公共物を把握し、占用料を徴収する。

<具体的な取組>

	担当部署	道路・河川課
取組・1	未手続の法定外公共物の占有状況を把握し、占用申請の指導を行うことで、適切な占用料の徴収を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・該当箇所の把握	・該当箇所の把握	・権利者等の確認 ・占有者への届出等指導	・訪問、郵送等での指導	・訪問、郵送等での指導

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(17)
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	広告収入による財源の確保		

現状	市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。
目的	既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局: 広告関連部署)
取組・1	広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、事業における広告料収入による事業運営の実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局: 広告関連部署)
取組・2	広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、公共施設における広告物の掲出等による広告収入の確保。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(18)
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-2 市の社会資源の最大活用		
プラン名	企業誘致の推進		

現状	創業支援や企業誘致を積極的に取り組み、地域経済の活性化を促進している。
課題・背景	市東部の工業地域では、用途地域や緑地保全の観点から様々な規制がかかっており、また民間所有地として権利関係の複雑さもあり、新規の企業、工場等の参入が困難なケースが見受けられる。
目的	雇用の創出、税収の増加や賑わいの創出のため、候補対象用地の確認に向けた情報の整理を行い、新たな企業誘致を促進する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	商工観光課
取組・1	地域の情報を集約すると共に、地域への情報提供や進捗状況等の情報の共有を図り、地域と連携することでスムーズな企業の誘致につなげる。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市内連携体制の構築 ・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(19)
中分類	2-3 公共施設の再編整備・長寿命化		
分類名	2-3-1 公共施設配置の最適化		
プラン名	未利用地の利活用		

現状	行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。
課題・背景	期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていない遊休地が存在する。
目的	未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	未利用となっている普通財産等の把握と、有効活用策の検討・実施。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・未利用地の有効活用 ・未利用財産の把握と活用方法の検討	・未利用地の公表と活用提案の募集 ・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用

	担当部署	上下水道部総務課
取組・2	上下水道事業における遊休地の把握と、有効活用策の検討・実施。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・未利用財産の把握と活用方法の検討 ・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用

	担当部署	
取組・3		

年度計画	28	29	30	31	32

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(20)
中分類	3-1 機能的な組織と柔軟な執行体制		
分類名	3-1-1 機能的・機動的な組織		
プラン名	行政需要に即応する組織体制の整備		

現状	行政課題に即応し、最小の経費で最大の効果を発揮できる組織体制や職員定数の実現に向け取り組みを行っている。
課題・背景	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。 行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要。
目的	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制に再編整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・中長期的な視点で業務のあり方や担い手の把握 ・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の検討	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の試行	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(21)
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-1 組織を活性化させる人事制度		
プラン名	人事・給与制度の適正化		

現状	人事院勧告や、社会情勢に応じた人事・給与制度の適時見直し。
課題・背景	ワークライフバランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事の給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。
目的	時代に適応した適正な人事制度、給与制度の見直しを通じ、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	適正な人事・給与制度の維持のため、情報収集に努め、制度の内容を精査し市の制度へ導入する。また、公平で公正な制度維持の為、制度や現状を広く市民に公表をする。	

	28	29	30	31	32
年度計画	- 国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 - 人事給与制度の公表	- 国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 - 人事給与制度の公表	- 国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 - 人事給与制度の公表	- 国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 - 人事給与制度の公表	- 国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 - 人事給与制度の公表

	担当部署
取組・2	

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署
取組・3	

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(22)
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-1 組織を活性化させる人事制度		
プラン名	任期付き採用制度の検討		

現状	定員管理計画に基づく職員数の縮減や再任用、嘱託、臨時職員の任用などを通じた組織のスリム化を行ってきた。
課題・背景	多様化する行政ニーズや集中的に発生することが予想される課題に中長期的な視点で対応するために、新しい職員の任用制度が必要となってきた。
目的	業務の集中が想定される専門的な事業に対し、任期付き採用を行うことにより、急激な職員の増など中長期的な課題に対応しつつ、事業の進捗を確保する。

<具体的な取組>

	担当部署	職員課
取組・1	任期付き採用の導入に向けた制度整備や、今後業務の集中が想定される専門的な事業での適用の検討	

	28	29	30	31	32
年度計画	・任期付き採用制度 の他市事例の研究 ・導入の検討と条例 制定	・事業の集中が予想 され、専門的な知識 が必要となる職種の 任期付き職員の募 集及び採用	・任期付き採用制度 の運用	・任期付き採用制度 の運用	・任期付き採用制度 の運用

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(23)
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-2 業務改善意識の向上		
プラン名	職員提案制度の活用		

現状	職員による業務改善の提案を受け、審議し、取り入れていく場として職員提案制度が機能している。
課題・背景	第4次行革大綱の理念に沿い、職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい組織風土を醸成する。
目的	市政全般にわたる事務事業に関し、職員からその改善改革に関する提案を広く求め、その結果を組織を通じて職員に知らしめることによって職員の改革改善意欲の高揚を図り、もって簡素で効率的な行政を実現する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	職員提案制度を通じた職場の業務改善意識の向上	

	28	29	30	31	32
年度計画	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用 ・提案メニューの多様化の検討	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(24)
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-2 業務改善意識の向上		
プラン名	他団体との職員交換及び派遣制度		

現状	職員の資質向上、専門的知識の習得を図るため、府等への研修派遣や人事交流、または広域連合等からの求めに応じた市職員の派遣を行っている。
課題・背景	限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。
目的	多様化する行政課題への対応の充実を図るために、他団体との職員交換や派遣制度を活用したノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	職員課
取組・1	他団体との連携により、相互派遣等を実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続

	担当部署
取組・2	

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署
取組・3	

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(25)
中分類	3-3 職員の環境意識の高揚		
分類名	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり		
プラン名	行政事務のペーパーレス化		

現状	環境面とコスト面から紙の減量のため、紙使用量等の削減に努めている。
課題・背景	全庁的に紙使用枚数の削減に向けた取り組みを実施しているが、紙の使用枚数は年々増加傾向にある。 庁内で実施される会議等の資料が膨大な量となっており、文書内容を見直し、会議資料等の簡素化を図る必要がある。
目的	庁内会議等の資料等を簡素な形態で要点を表現し、紙の使用量の縮減を図る。併せて、課題共有や意思決定の迅速化を目指す。

<具体的な取組>

	担当部署	総務課(関連部局:秘書課・総合計画推進課)
取組・1	公文書をより簡潔で分かりやすくすることで、庁内会議等の資料簡素化による紙使用量の縮減と課題共有や意思決定の迅速化を目指す。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・庁内会議等での資料のあり方の検討	・各部署の文書取扱責任者を通じた庁内会議資料の削減	・庁内会議等資料の削減取組の推進	・庁内会議等資料の削減取組の推進	・庁内会議等資料の削減取組の推進

	担当部署	
取組・2		

年度計画	28	29	30	31	32

	担当部署	
取組・3		

年度計画	28	29	30	31	32

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(26)
中分類	3-3 職員の環境意識の高揚		
分類名	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり		
プラン名	市役所排出ゴミの分別と縮減		

現状	市役所や市主催事業での排出ゴミの分別収集に取り組んでいるが、可燃ゴミは年々増大化傾向にある。
課題・背景	ゴミ排出量の縮減は、市全体の喫緊の課題であり、市内の一事業所としての市役所の責務として、排出ゴミの適正な分別の推進と縮減の努力が不可欠である。
目的	市役所から排出されるゴミの縮減のために、分別の徹底やRPF(固形燃料化)を推進する。

<具体的な取組>

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	市役所から排出されるゴミの分別の徹底	

	28	29	30	31	32
年度計画	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の検討・推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(27)
中分類	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4-1-1 市民参画の促進		
プラン名	市政への市民参画促進		

現状	審議会委員の公募や無作為抽出による市民公募委員登録制度の活用、パブリックコメントの実施などを通じた市政への市民参画の確保、対話のわ、出前講座等を通じた説明責任の充実を行っている。
課題・背景	政策や施策の方向性の決定、事業の進捗の適切な管理のためには、実施主体による結果に対するセルフチェックが客観性を持って行われ、その結果が広く市に関わる人が認識し、議論され、方向性の確認や見直しの方策について共有される必要がある。
目的	政策・施策や事業の進捗状況を市に関わる人が共有し、連携し、継続的に総合計画や総合戦略の推進を図る体制をつくる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画の政策や施策、地方版総合戦略で掲げられたプランについて、市民公募委員に産官学金労言を加えた評価の体制を構築し、行政によるセルフチェックを検証する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・先進事例の研究 ・評価体制の検討	・評価体制の構築 ・平成28年度評価の実施	・平成29年度評価の実施	・平成30年度評価の実施 ・第2期基本計画策定に向けた課題の抽出	・平成31年度評価の実施 ・第2期基本計画への反映

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(28)
中分類	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4-1-1 市民参画の促進		
プラン名	庁内統計情報のオープンデータ化		

現状	統一され、分析された客観データのオープンデータ化がなされていない。
課題・背景	市政や市の状態について広く情報を公開することで、透明性を高めて行く必要がある。
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データをオープンデータ化することにより、民間事業者、市民が二次利用等により、活発な民間事業の展開や市民活動等が行える環境を整備すると共に市政情報の更なる透明化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	広報発信課
取組・1	庁内で保有する定量的、定性的な統計情報や分析データをオープンデータ化し、広く利用に供する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・オープンデータ化の課題抽出 ・先行自治体の調査・研究 ・運用方針の検討と決定	・オープンデータ化に必要な情報の選択と整理 ・行政情報のオープンデータ化を順次開始	・活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 ・情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究	・活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 ・情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究・実施	・活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 ・情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究・実施

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(29)
中分類	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4-1-2 シティプロモーションの促進		
プラン名	広報紙面の充実		

現状	広報紙は紙ベースによる市政の市民への周知等を目的とし、年22回の発行を行い、全戸配布及び公共施設等で配布しており、概ね好評を得ている。
課題・背景	広報紙は、読者の層や時代背景により、求められるものが多様化、変化していく。限られた紙面の中で長岡京市の魅力を伝え、市民協働を進めるための、行政課題や地域課題を共有する必要がある。
目的	シティプロモーションガイドラインに則った見やすく読みやすい紙面とすることで、行政課題や地域課題を市民と共有するとともに、長岡京市に対する愛着の醸成を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	広報発信課
取組・1	広報紙を含めた自社情報媒体の役割の精査・連携を行い、「伝える」から「伝わる」情報掲載により市民サービスの向上を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・読者層及び未読層の調査	・未読者層へのアプローチの検討と実施 ・市民参加型企画等の検討	・広報紙面の更なる充実 ・広報紙を含めた自社媒体の状況を調査・検討	・広報紙面の更なる充実 ・広報紙による発信手法の改善	・広報紙面の更なる充実 ・広報紙による発信手法の改善

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(30)
中分類	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4-1-2 シティプロモーションの促進		
プラン名	パブリシティの強化		

現状	市政情報の広報紙やホームページ、報道へのプレスリリース等を積極的に行っている。
課題・背景	ICTの発達などにより、マスメディアの態様も多様化しており、広く市の情報を発信するために、より指向性の高い情報発信を検討する必要がある。
目的	広報紙、ホームページ等での情報発信の充実に加え、多様な媒体で長岡京市の情報を発信していくため、適切で効果的なメディアへの情報発信手法を検討し実施することで、市の情報をより広く発信する体制を整備する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	広報発信課
取組・1	自社情報発信媒体の活用も含め、情報毎に適切な媒体選択を実施するとともに、多様なメディアで取り上げられることを目指した各種事業の企画やプロモーション、打ち出し方の検討と実施を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・多様なメディアに対応する情報発信手法の検討	・パブリシティに係る方向性の決定 ・多様な情報発信の実施	・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信	・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信	・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信

	担当部署
取組・2	

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署
取組・3	

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(31)
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-1 行政サービスの改善		
プラン名	地域イントラネット基盤の有効活用		

現状	市内公共施設を結ぶ、地域イントラネットによる情報基盤が整備されている。
課題・背景	多様な市民ニーズに対応する地域イントラネットの多様な活用手法の検討が必要。
目的	市公共施設を中心に整備されている地域イントラネット基盤の更なる有効活用策の検討と実施を図り、市民の情報基盤を活用した行政需要に対応する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	情報システム課
取組・1	市民サービスの向上に資する地域イントラネットの活用策の検討と実施	

	28	29	30	31	32
年度計画	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施

	担当部署
取組・2	

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署
取組・3	

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(32)
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-1 行政サービスの改善		
プラン名	窓口サービスの向上		

現状	証明書類については、電話予約での交付サービスを行っている。また、昼間来庁が困難な市民に対し、時間外窓口等を開設し対応している。
課題・背景	証明書類のコンビニ交付や、窓口開設時間等、生活の多様化に伴い市民が必要とするサービスは変様してきている。
目的	来庁が必要な行政手続きの窓口の時間外開設形態の検討を行うとともに、窓口交付となっている証明書のコンビニ交付システムを導入することで、窓口への来庁が困難な市民などの利便性を向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	市民課
取組・1	証明書類(住民票、印鑑証明、課税証明等)のコンビニ交付の導入により、市役所に来庁や電話予約なしに必要な書類を受けとれるサービス等を提供するとともに、市民ニーズにあった窓口業務のあり方を検討する。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・証明書類のコンビニ交付に向けた検討 ・時間外窓口の開設	・証明書類のコンビニ交付の開始 ・時間外窓口の開設形態の検討	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口開設形態の変更	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口の開設	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口の開設

	担当部署	
取組・2		

年度計画	28	29	30	31	32

	担当部署	
取組・3		

年度計画	28	29	30	31	32

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(33)
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-1 行政サービスの改善		
プラン名	税・料の多様な納付方法の検討		

現状	税や料の納付方法として、納付書を介した金融機関やコンビニ等での納付、年金・給与からの天引き、口座振替による引き落としがある。
課題・背景	社会環境の変化により多様な支払い方法が定着し、税や料についてもクレジットカードでの納付やインターネットを介した納付など、より多様な納付環境の整備、拡充が望まれている。
目的	納税者や利用者の利便性を高めるため、クレジットカードでの納付等の多様な納付手法の導入を検討する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	税務課(関連部局:収納業務所管課)
取組・1	納税環境の向上のため、クレジットカード納付等を含んだ新たな納付方法の拡充を検討し、実施する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討	・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討	・新たな納付手法の導入に向けた調整及び環境整備	・新たな納付手法の検討と導入	・新たな納付手法の検討と導入

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(34)
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-2 民間事業者等との連携		
プラン名	産・学・金等との連携・協力		

現状	京都府立大学との包括協定をはじめとし、様々な団体と連携し事業の推進を図っている。
課題・背景	多様化する行政課題への対応には、市だけではなく、産業、学術、金融、等の様々な主体と更なる連携を加速させていく必要がある。
目的	地方創生を促進し、市への定住や交流の促進のため、事業者等との連携した事業展開を検討する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	地方創生を促進するために、市に関わる産官学金労等との連携を密にし、連携・協働して行える事業や、民間をサポートするための施策等を検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(35)
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-2 民間事業者等との連携		
プラン名	市役所業務の民間委託等の検討		

現状	学校給食や放課後児童クラブ、水道窓口等が民間委託として、市内複数の公共施設が指定管理者制度を活用し、事業運営を行っている。
課題・背景	PPPといった事業実施手法や民間事業者との連携により行政事務の更なる効率化や担い手の多様化を推進する必要がある。
目的	事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携や市役所業務の民間経営手法導入を検討する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討

	担当部署	
取組・2		

	28	29	30	31	32
年度計画					

	担当部署	
取組・3		

	28	29	30	31	32
年度計画					